地球温暖化防止活動推進員支援事業

１　事業の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県では、地球温暖化に関する現状・知識の普及、対策の推進を図るため平成１４年から「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱しています。

県下で活動している推進員は７０名（令和３年度末現在）で、地球温暖化防止や環境保全、ゴミ・リサイクルなどの分野について、それぞれの地域や学校での講師活動や啓発イベントの手伝い、その他の普及啓発活動等にボランティアとして取り組んでおり、県では推進員研修会の実施等によりその活動を支援しています。

２　令和３年度実績

・推進員研修の実施　３回（会場での研修及びオンライン研修）

・啓発関係資材等の整備　（温暖化防止パンフレット等作成）

担当部署

環境文化部　環境企画課　新エネルギー・温暖化対策室